

中小企業家同友会の歴史

北海道中小企業家同友会釧路支部

企画副委員長

同友会アカデミー担当 森川浩一



中小企業家同友会の歴史

○ 同友会の根底に流れる

先輩達の経験値

中小企業の発展
は平和と共にある

同友会アカデミー テクスト

幸せの見える 社会づくり

「地域力経営」を深め「中小企業憲章」制定へ

赤石義博 著 [author] YOSHIHIRO AKAISHI
[中小企業家同友会全国協議会会長]



中小企業家同友会全国協議会



中小企業家同友会の歴史

すべての始まり・・・

日本近代化



中小企業家同友会の歴史

海外の近代工業の勃興

と黒船来航に始まった！



中小企業家同友会の歴史

近代工業国の脅威から国
土を守るために急速な工
業化が必要



明治維新



中小企業家同友会の歴史

官主導の近代化政策 = 地方切捨て

官営事業 官営工場 = 官僚主義



中小企業家同友会の歴史

近代装備の常備軍



中小企業家同友会の歴史

明治維新

君主制から立憲君主制に替わる。
非文明国の農業国家が
ヨーロッパの二流国レベルの技術を、
陸軍、海軍、経済、文化、工業の全分野を
わずか数年で取得する…



中小企業家同友会の歴史

明治から昭和にかけて

急速な軍事・経済成長

- 戦争の下で繁栄を続けた日本
- 富国強兵政策のため大企業優先
- 常に戦時体制にあった中小企業



中小企業家同友会の歴史

- 武器や鉄鋼の輸入には外貨が必要
外貨はどうやって稼いでいたのか？

衣料製品・雑貨が唯一の輸出品

しかし物資はすべて軍需優先

地方の中小企業・国民には回らない



中小企業家同友会の歴史

○ いわれのない中小企業蔑視感の醸成
日清・日露と戦勝 … お上意識
大企業優先の国の政策・差別

> 結 果 <

中小企業家自らが

下位者・弱者としてお上に従う意識
が醸成された



中小企業家同友会の歴史

**国民総力戦化の中で
零細・中小企業
は緩やかに窒息し
ていった。**



中小企業家同友会の歴史

地方産業の消滅

以下のステップ

- 第一段階 列強の侵略から国土防衛のため
- 第二段階 侵略競争のための軍備強化へ
- 第三段階 国民総力戦化

地方産業を切り捨ててきた軍事大国化の歴史

軍事力強化・再強化のステップと主要な動き		地方・中小企業政策の特徴
<p>第1段階 列強の侵略からの防衛の富国強兵・殖産興業</p> <p>黒船に象徴される列強諸国からの侵略を防ぐために、重化学工業育成と常備軍の整備強化が政策目標となる。</p>	<p>1854年 黒船来航</p> <p>1868年 明治維新 (明治元)</p> <p>1894年 日清戦争 (明治27)</p>	<p>「善意の無為」の地方政策</p> <p>(故障ではなかったとしても、地方の民需産業育成そのものについては無為であった。)</p>
<p>第2段階 侵略競争のための軍備強化と軍需産業化</p> <p>列強と肩を並べて侵略競争をするための軍備強化へと変化。鉄鋼生産、武器の製造、造船能力向上に産業の重点</p>	<p>1895年 日清戦争終結、下関条約締結、「三国干渉」を受け入れる。</p> <p>1904年 日露戦争はじまる。翌年終結。 (明治37)</p> <p>1914年 第一次世界大戦おこる。日本参戦。 (大正3)</p>	<p>「故意の無視」の地方政策</p>
<p>第3段階 常在戦場の「総力戦」の国策化</p> <p>すべての国民の日常的な営みすべてをまきこんで軍備強化と侵略体制をつくり、戦争へと突入する。</p>	<p>1915年 親戦武官をヨーロッパの第一次大戦地に派遣。その研究成果は2年後に「帝国国防資源」「全国動員計画必要ノ議」などにまとめられる。</p> <p>1918 軍需工業動員法 (大正7)</p> <p>1927 内閣資源局、資源審議会設置 (昭和2)</p> <p>1929 資源調査法制定 (明治4)</p> <p>1932年 満州国建国宣言</p> <p>1938年 国家総動員法制定 (昭和13)</p> <p>以後、この具体化のために、42の勅令が出され、国民生活すべてが戦争に駆り出される。</p> <p>1940年 ドイツ、イタリア侵略開始。第2次大戦始まる。 (昭和15)</p> <p>1941年 日本、真珠湾・マレー半島攻撃。太平洋戦争へと拡大。 (昭和16)</p> <p>1945年 ドイツ、イタリア、日本が降伏し、第2次大戦終結。 (昭和20)</p>	<p>「故意の国民総戦力化」のもとで徹底的に壊滅した中小企業と地方産業</p>



中小企業家同友会の歴史

1945年8月15日



日本敗戦



中小企業家同友会の歴史

- 新憲法のもとで新しい国づくりが急ピッチ
- GHQ主導の元、経済の民主化政策
- 財閥解体
- 農地解放



中小企業が日本復興の担い手となる



中小企業家同友会の歴史

- 戦後、明治維新以来、長い軍事経済体制から開放され

**「中小企業は平和な社会でこそ繁栄できる」
ことを実感、実証**



世見仲首世観草浅建ラツラガ (京東の興復)



中小企業家同友会の歴史

しかし

1950年6月25日

わずか5年後



朝鮮戦争勃発



中小企業家同友会の歴史

朝鮮戦争勃発後、国の政策は

基幹産業の優先的再建を目的とする。

いわゆる

「傾斜生産方式」



中小企業家同友会の歴史

朝鮮特需

があったものの・・

再び中小企業家の受難の時代が始まる



中小企業家同友会の歴史

中小企業運動の萌芽



中小企業家同友会の歴史

1947年に同友会の前身

「全中協」誕生

(全日本中小工業協議会、のちに全日本中小企業協議会と改称)

**肝心の資金、資材は大企業に集中され、重税に
苦しむ中小企業家が立ち上がった！**

- 極端なインフレが進行
- 中小企業は資材も資金も不足
- 国家財政が苦しいため徴税が強化。
- 「重税反対」「資金や資材を中小企業に要求する中小企業運動が高揚



中小企業家同友会の歴史

「全中協」の目的 = 同友会の基本精神の萌芽

中小企業の存立と発展、社会的地位の向上を求める運動。

- 従業員の人格の尊重
- 労使が協力して生産の推進と生活の向上をめざすことを提起
- 会運営にあたっては、民主的運営に努力する
- 政治的には一党一派に偏しないことを明確

当時としては先進的といえる内容で後の75年発表される「労使見解」に発展



中小企業家同友会の歴史

全中協分裂

中小企業運動の高揚と中政連誕生



中政連(56年設立) 創立者は日産コンツェルンの総帥・鮎川義介氏
当時の中小企業団体に熱狂的に受け入れられた「中小企業団体法」(中小企業団体の組織に関する法律)制定
中政連運動、中小企業は狭い市場で過当競争にあえいでおり、この状態を克服するためには、同業組合を組織して過当競争を制限するもの。



中小企業家同友会の歴史

全中協分裂

全中協の多くのメンバーは中政連に合流。

中政連に対し全中協の内部では分かれる評価。

「過当競争は一片の法律で解決するものではない。
上からの命令で中小企業の自主性を抑える懸念が
あり、戦前の官僚統制へ道を開く危険性がある



中小企業家同友会の歴史

中政連の運動には与しない立場を貫く同友会の先輩達

自主性の堅持

官僚統制を嫌い

戦前のような官僚統制を嫌い、
中小企業の経営と
運動の自主、自立を堅持しようとした
先輩たちの熱い想いが
中小企業家同友会の立ち上げに繋がった



中小企業家同友会の歴史

新しい中小企業運動を

担う使命感に燃えて

1957年4月26日

会員数は70名でスタート

中小企業家同友会誕生



中小企業家同友会の歴史

中小企業家同友会誕生

「我等はここに新たなる
日本中小企業家同友会を
結成するに当り、我等の会は
中小企業家の、中小企業家によ
る、中小企業家のためのも
のであることを宣言する」



中小企業家同友会の歴史

中小企業家同友会誕生

- 設立趣意書では、「天は自ら助くるものを助く」の精神を強調し、自主・自力で生き抜こうとする企業家精神をうたう
- 会運営においても「沈滞とボス化」を避けるための民主的運営の提起
- 共通の課題にもとづく他団体との協力、提携、かつ「政治的には特定の党派に偏することなく、あくまで中小企業家としての利害に基き、協力を要請するもの」と明記
- 趣意書の内容は、先の「全中協」以来の優れた伝統の継承をはかりつつも、さらに歩を進めて、新しい時代に対応した中小企業運動を展望する意欲と使命感を盛り込んだもの、同友会3つの目的、や同友会理念の基礎となる内容



中小企業家同友会の歴史

全国組織＝中同協の設立へ

- **中同協の設立には12年の歳月**
- 「全国組織をつくろう」との気運
- 中央と地方組織が上下関係となる単一の連合組織とするのではなく、それぞれの同友会が対等平等の精神で運営できる「協議体」
- 中小企業家同友会全国協議会(略称中同協)の名称でスタート。
 - 中小企業家自身の力
 - 知恵を自主的、創造的に出し合い、
 - 共通の基本理念で団結し、行動する。



中小企業家同友会の理念

歴史を踏まえた上

でもう一度確認



中小企業家同友会の三つの目的

よい会社を作ろう

同友会はひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。



中小企業家同友会の三つの目的

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。



中小企業家同友会の三つの目的

- よい環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。



自主民主連帯の精神

○ 自主というのは二つの意味

- 同友会はほかのいかなるところからも干渉や支配をうけない。
- 入会も退会もまた行事への参加についても会員経営者の自主性を大切にする。
 - 会の主体性を守るということ
 - 会員の自由選択権を保障するということです。



自主民主連帯の精神

民主にも二つの意味

- 会の運営を会員の要求や意見に基づいて行い、ボス支配がおこらないようにする
- 民主的なものの見方や考え方を積極的に広めていく、とりわけ企業内で実践していくことによって組織の自浄力は強化され、発展が保障



自主民主連帯の精神

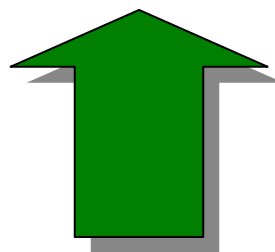
○ 連帯は、

- 会員同士の腹を割った裸でのたすけあい
- あらゆる階層の人たちと手を取りあっていく、外へ向けての融合、協力、団結をすすめる意味
- 特に会内においては、経営者として全人格的完成をめざしての相互の高まりあいから生まれる深い信頼関係（高い次元でのあてにしあてにされる関係）が連帯の中身



最後に

国民や地域と共に歩む中小企業



同友会運動の課題



最後に

中小企業憲章大制定運動

- 中小企業が日本の経済の背骨であるであることを憲章で宣言する。
- 中小企業を政策を経済政策の優先課題とする
- 中小企業大臣を設置する



最後に

何故同友会が中小企業憲章制定を提唱するのか

- 平和的な繁栄の中に中小企業は存立できる。
- 平和のためには地方の経済的自立
- 健全な地方社会が必要
- そのためには各地域にある中小企業が中心となり発展していかななくてはならない



最後に

何故同友会が中小企業憲章制定を提唱するのか

中小企業の振興を政策の中心に
据える事により

草の根からの日本経済の改善

我々が熱望する

「平和で豊かな幸せの見える社会」の実現



最後に

何故同友会が中小企業憲章制定を提唱するのか

同友会は経営指針づくり・「労使見解」をベースにした社員教育活動など強じんな体質の企業づくり活動その原動力となる経営者の自己革新の推進、中小企業の経営努力が報われる経営環境改善活動を同友会三つの目的の総合的実践として進めてきた主体者として推進！



最後に

何故同友会が中小企業憲章制定を提唱するのか

大原社会問題研究所（法政大学）

日本経済の再生と中小企業運動・序説

大林 弘道氏論文



最後に

何故同友会が中小企業憲章制定を提唱するのか

新中小企業基本法の下での中小企業行政に対して「中同協」は積極的な位置に立つことになった。「中同協」自体、他の中小企業団体に比較してあまりにも小規模な組織に過ぎないが、中小企業団体・中小企業運動における「主役」的役割を担わざるを得なくなったのである。



最後に

中小企業憲章制定の第一歩として

釧路市に中小企業振興基本条例の制定！



最後に

同友会運動の中に入り

少し遠くを見通せば

過去から未来へ続く

歴史的な運動の中に

私たちはいる



中小企業家同友会の古典

